

県立高等学校重点校制度に係る事業計画書

学校名 智頭農林高等学校

重点項目	地域連携重点校	提出日	平成 31 年 2 月 18 日
------	---------	-----	------------------

1 学校目標 「一人ひとりの生徒を大切に」を教育の根幹におき、勤労と責任を重んじ、心身ともに健康で地域産業及び社会の発展に貢献できる人材を育てる。 (1) 専門教育の充実 ～授業実践をとおして「学びの質」をあげる。資格取得の推進～ (2) 学力向上 ～基礎学力の定着、授業力の向上～ (3) キャリア教育 ～進路指導の充実、職業観・勤労観の育成～ (4) 生徒指導の充実 ～規範意識の醸成、基本的生活習慣の確立、家庭との連携～ (5) こころの教育 ～自己理解・他者理解に基づいた人間関係づくりを支援、自己肯定感の育成、健やかな体づくり～ (6) 生徒支援の充実 ～教育相談、特別支援教育のより一層の充実～ (7) 地域連携の充実 ～地域の教育資源を活かし、本校の教育資源を地域に活かす、顔の見える地域連携、広報の充実～
2 重点項目に係る目標 ・地域連携を通して、地域の活性化に寄与するとともに、生徒の全人的な発達を促し、地域に期待される学校をめざす。 ・地域や地元産業と「顔の見える連携」を推進し、生徒が自主的に活動できる機会を持つことで、関わった生徒の満足度や達成感、自己有用感が高まるなど教育的効果を期待する。 ・本校の教育資源と地域の教育資源を活用することで、学校と地域の活性化を図るとともに、学校の特色化・魅力化を推進する。生徒や教職員の専門的知識や技術力を、可能な限り地域に発信できるよう連携を密にする。 <数値目標> ・地域連携活動後に地域からの評価アンケートを実施し、80%以上の評価をめざす。 (平成30年度実績 88%)
3 事業計画（事業名、事業概要） 【ふるさと創造科】 (1) 地元商店街における生産物の販売 ・事業のねらい ①学校や地域で生産される農産物・加工品を町内の商店街で販売し生徒のコミュニケーション能力や経営感覚を育成する。 ②地域特産品の開発、販売を通して起業家教育を推進する。 ③地域の商店街で活動することで地域の実情を体感し、地域の活性化を図る。 ④取組の成果や商店街の課題等について、高校生の視点で智頭町百人委員会で報告を行う。

(様式 1)

- ・事業内容
 - ①店舗（ちのりんショップ）は智頭駅近くの空き店舗を利用する。販売日程は5月～1月の9か月間、月当たり土曜日1回（土曜授業等）を予定している。
 - ②販売品目は、智頭農林で生産した野菜、パン、スイーツ、切り花・花苗に加え、智頭町の農家および企業と連携した生産物を仕入れたものとする。店舗にPOSシステムを導入することにより、顧客に関する情報を収集し、商品の売れ筋動向を調べ、計画的な生産と仕入れに関する学習に取り組む。
 - ③生徒が自ら地元商店街で販売することで、農業に関する学習だけでなく地域の過疎化や高齢化問題を学習する。
 - ④商品陳列やPOPなどを工夫することによって、顧客の満足と集約について学習する。

（2）智頭農林ブランド食品加工品の開発

- ・事業のねらい
 - ①学校設定科目「地域特産品研究」を実施するにあたり、商品開発やその手法について研究し実践する。
 - ②地域の特産物を生かし智頭農林高校独自の製品開発を目指す。
 - ③地域企業の人材を生かし、専門技術に熟練した講師を招き、食品加工技術を習得する。
 - ④本校や智頭町で栽培している「ルバーブ」の特産品化に向けて、栽培と加工技術の研究を行う。また、従来から栽培している「トマト」「メロン」などの加工品開発研究を行い新たな特産品を開発する。
- ・事業内容
 - ①地域と連携し食品加工技術の習得をはかり、製菓・製パンを中心に地域の特産物となる商品開発に取り組むとともに、「地域特産品研究」の授業に生かすことのできる教育内容を検討する。
 - ②地元智頭町の百人委員会や振興協議会等と連携し、商品開発に生かせる素材を発見する。
 - ③地元商店街の空き店舗を利用した「ちのりんショップ」の運営及び販売する加工品と農産物の生産を行う。

（3）地域における園芸福祉交流活動の実践

- ・事業のねらい
 - ①園芸福祉の知識・技術の習得
 - ②福祉マインドやコミュニケーション能力の育成および交流対象者との信頼関係の醸成
 - ③農産物（花・野菜・ハーブなど）を活用した福祉・保育の実践的な活動
 - ④花壇園の管理技術の習得
- ・事業内容
 - ①保育園での菜園活動およびプランター装飾交流
 - 地元ちづ保育園の菜園活動において、園芸福祉活動として保育園児と一緒に野菜づくりを行う。生徒は、この活動を通してコミュニケーション能力の育成を図ると同時に野菜栽培の管理技術の習得を目指す。
 - 収穫した野菜は給食の食材として利用され、保育園における食育活動の一端を担うことになる。また、生徒が栽培した花苗を利用して、保育園の正門や送迎場所をプランターで装飾し、景観を創造する。12月には同じく生徒が栽培した花苗を利用して、智頭駅構内の花壇装飾を保育園児と一緒にを行う。

(様式 1)

夏野菜…キュウリ・トマト・ナス・ピーマン・トウガラシ
秋冬野菜…ホウレンソウ・コマツナ・チンゲンサイ・サツマイモ
・年間を通して 2 年生が実施

②芝人形づくり交流活動

園芸福祉交流活動の先進校である岡山県立高松農業高校の三宅先生に、平成 28 年度の校内研修として教授していただいた芝人形づくりの交流活動を実施する。高齢者にとって、指先などを使うことによって脳の刺激やリハビリになる。また、生徒はこの交流活動を通して指導性を高めるだけではなく、園芸療法の概念を学習することができ、実践を通して、作業療法士や理学療法士など医療従事者の仕事内容を理解することができる。

- ・年間、3 年生が 3 回程度、町内福祉施設で交流活動を実施予定。

③ミニフラワーアレンジメント・コンテナガーデン・ハンギングバスケットづくり交流活動
・交流対象者に、多様な方法で園芸福祉の交流活動を実施する。自らが種まきなどの栽培に関わった植物を材料として活用すると、セラピー効果やリハビリ効果が高まると言われている。このため、これら活動で実施する材料は本校生徒や交流対象者自らが種まきなど栽培に関わったものを一部使用する。

- ・年間、3 年生が 3 回程度の交流活動を予定
- ・年間を通して、交流材料となる花苗等の管理作業を実施。

④花壇園の装飾

校内の花壇園を装飾し、地域の憩いの場とする。花を見るだけでも QOL (生活の質) を向上させる効果があると言われており、園芸福祉活動として重要な役割をもつ。またハーブも栽培して調理や食品加工に活用することで視覚的な効果だけでなく、嗅覚や味覚の効果を高めることができる。

- ・全学年で実施。

⑤花・野菜・ハーブなど農産物の栽培（「総合実習」・「園芸福祉活動実践」）

- ・上記（1）～（3）および花壇園で活用する農産物を年間を通して栽培する。

花苗	…作付面積 2 a	校内消費 5, 000 株
鉢花	…作付面積 1 a	校内消費 20 鉢
ハーブ苗	…作付面積 0. 2 a	校内消費 100 株
野菜	…作付面積 0. 1 a	校内消費 30 株

（4）地元休耕田の有効活用策の研究

・事業のねらい

- ①地域の未利用資源を有効活用する。
- ②生徒が地域の課題を理解し、主体的に解決策を考え、行動できるようになる。
- ③地域の農業従事者との交流によりコミュニケーション能力を向上させる。
- ④栽培技術の習得。

・事業内容

実施対象科目：ふるさと創造科 1 年「農業と環境」・「総合実習」

ふるさと創造科 2 年「総合実習」・「地域活動実践」・「課題研究」

ふるさと創造科 3 年「総合実習」・「地域活動実践」・「課題研究」

実施概要 ①休耕田の畔の維持研究

②休耕田でのダイズ栽培

(様式 1)

- ③休耕田での省力ダイズ栽培を普及
- ④地元農家との交流

【森林科学科】

棚田保全事業

・事業のねらい

専門教科で学んだ知識や技術を生かしながら、棚田を含む里山の景観保全に取組む。また、石積み畦畔の補修活動をとおして、伝統的な石積みの技術を習得するとともに耕作放棄地の有効活用を検討し、中山間地の現状を理解させる。

・事業内容

授業「課題研究」及び「総合実習」の内容のひとつとして、森林科学科森林応用コース2年生と3年生の生徒が、地域の景観保全のために、耕作放棄地となった棚田の除草活動を行う。また、大雪や大雨によって崩れた石積み畦畔の修復活動を社会人講師の指導のもとに行い、石積みの伝統技術を学ぶとともに地域の景観を保全する活動を行う。

【生活環境科】

(1) ①地元産業藍染めを学ぶ

・事業のねらい

- ①藍染めを活用したものづくり学習を通して、生徒の生活に関する知識と技術の習得につなげる。
- ②地元産業である藍染め技術を本校生徒に学習させ、地域との連携に寄与する。
- ③授業に取り入れる過程において藍染めに関する教職員の技術力の向上を図る。

・事業内容

- ①染料となる藍を校内の圃場で種から育て、生育した葉から藍液を作成する。
- ②生徒自ら作った染料を用いて藍染めに取り組む。なお、染色だけでなく、染めた布や糸を使い、作品制作等にも取り組む。
- ③教職員の技術力向上のため、地元の企業組合の協力を得て、染色や作品制作に関わる技術研修を行う。

(2) 智頭町・智頭病院等の庭園管理

・事業のねらい

- ①日頃の実習で身に付けた技術を生かして、生徒自身が公的な場所で管理作業等をする機会を設けることで、学びへの意識を高める。
- ②本校の教育活動の一端を地域の方に知ってもらう機会とし、生徒自らの作業実践により自己有用感の醸成をめざす。
- ③日頃利用している駅周辺や公的施設等を美しくすることで、美意識の涵養につなげる。
- ④智頭病院や智頭駅構内に室内装飾することで、学習成果の発表や学習内容の情報発信を行い、地域連携をより密なものにしていく。

・事業内容

- ①智頭駅前庭園の管理
 - ・内容：除草・雪つりを年に1～2回程度実施する。
 - ・対象：生活環境科住環境デザインコース生

(様式 1)

②智頭病院の装飾

- ・内容：智頭病院のロビーの一角にプランター等を活用して室内装飾を年2～3回実施する。
- ・対象：生活環境科住環境デザインコース生

【智頭町への提案事業～智頭町百人委員会～】

地域連携・貢献事業

智頭宿魅力アッププロジェクト

・事業のねらい

智頭の宿場町としての町並みの景観保存を目的として「Preserve 智頭宿」と協同で活動し、かつての景観をより魅力的にするための活動である。平成31年度で5年目を迎える。技術の習得、継承を目的としながら地域の方々との交流を行うことで、全人的な成長を図る。

・事業内容

①格子の製作

年度当初、地域住民へ設置希望を募り、選定後、生徒と設置希望者および地域の専門家を交えデザインから検討、製作を行い年明けの1月に完成。地域住民への「お披露目会」を行う。

②藍染のれんの制作

①の格子と同様に事業を実施する。